

令和2年3月23日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年3月23日、第5回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

1 市主催のイベント等について

中止又は延期期間を3月31日までとする。それ以降については、各部局が状況や下記の基準を参考に判断し、同対策本部まで報告すること。なお、実施の際には感染症予防対策を徹底すること。

<判断基準>3/19 専門家会議で公表された「3つの条件が同時に重なる場」より

- ・換気ができるか
- ・お互いの距離がとれるか
- ・県外等の多数者が参加するものか 等

2 公共施設の閉館等について

現在閉館している公共施設等について3月24日までとする。それ以降については、各部局が施設や利用団体等に対し、感染症予防対策を協議のうえ判断し、同対策本部まで報告すること。

<感染症予防対策>

- ・3/19 専門家会議で公表された「3つの条件が同時に重なる場」の「密閉空間、密集場所、密接場面」を避ける。
- ・チェックリスト（毎日の点検内容や感染症予防対策等）を作成する。

3 職員の予防対策等について

窓口対応職員のマスク着用は、当面の間継続する。